

宮原B・岩下
(5.6.7.8部.岩下)

令和
7年度

ごみ収集カレンダー+し尿汲取り日程表

家庭ごみの正しい分け方、出し方一覧

- ごみは**指定のごみ袋**に入れて下さい！
紙袋やダンボール箱に入れて下さい。
- ごみは収集日の**朝8時30分**までにし出して下さい。

×引越し・片付け等の多量のごみは一度には出せません！

固形燃料ごみ
毎週
火・金

●生ごみ
料理くず、貝殻、卵の殻
※生ごみは水を切って

●紙くず・紙パック
感熱紙、使い捨てカイロ
カーボン紙、写真など
※紙おむつの汚物は取り除いて

●プラスチックごみ
シャンプーなどの容器、ワサビ
などのチューブ容器、食品トレイ、
洗面器、発泡スチロールなど

●繊維くず
クッション、下着、
運動靴、布バックなど

●ゴムくず
ゴム手袋、ゴムホース、
サンダルなど

●革類
靴、ジャンパー、財布、
野球グローブなど
※金具類は外して

●長いもの(ゴムホースなど)
は1m以内に切断して出し
て下さい。
◆指定袋に入れて、口をきち
んとしばって下さい。

燃えないごみ
毎月1回

●小金属・ガラス類
資源化物以外の金属・ガラス陶器類

●小金属
銅、やかん、金属製食器、フライパン、スプーン、炊飯器、ドライヤー、一斗缶、
トースター、電気ポット、カメラ、時計、アイロン、計金ハンガー、傘、
使い捨てライター、金属製のびんのふた、卓上ガスコンロ、くぎ、縫い針、
カミソリの刃、カセットテープ、ビデオテープ類、CD類など

●ガラス
板ガラス、コップ、化粧品のびん、耐熱ガラス、クリスタルガラス、灰皿、鏡、
電球、金魚鉢、茶碗、湯飲み、皿、植木鉢、鉢、急須、コーヒーカップ、花瓶、壺など

※スプレー缶は最後まで使い切る

●割れたガラス類は、袋から
出ないようにして下さい。

◆スプレー缶・カセットボン
ベは、中身を使い切っ
て出して下さい。

**資源化物
(カン・ビン類)**
毎月2回

●カン・ビン類(油用を除く飲食物が入っていたもの)
カン アルミ缶、スチール缶、クッキーや海苔の缶、紅茶の缶、ミルクの缶など
ビン ジュースのびん、ウイスキーのびん、ドリンク剤のびん、調味料のびん、
インスタントコーヒーのびん、ジャムや佃煮のびんなど

●ペットボトル
資源化物
毎月1回

●新聞
資源化物
毎月1回

●ダンボール
資源化物
毎月1回

●布類
資源化物
毎月1回

●紙類
資源化物
毎月1回

●ビン類は、ふたを取り中身を除き
水洗いして出して下さい。
◆金魚のふた・キャップは、燃え
ないごみの袋に入れて下さい。
◆ペットボトルは、ふたを取っ
て中をすすいで、かさばらないよう
つぶして出して下さい。
◆紙類は、適量をしばって出して下さい。
(出すときの留意点)
・ティッシュの箱などについているビニールや
セロハンを取り除いて下さい。
・カゴやダンボールは、ビニール製の
袋に入れて出して下さい。
・ノートや事務用紙は、金具などを取り除いて下さい。
・汚れたものがついているものは、固形燃料ごみ(可燃性)
で出して下さい。
・ビニールコートやワックスなどで加工してある
ものは、固形燃料ごみ(可燃性)で出して下さい。
(出し方)
・現在の分別品目「雑誌類」と一緒にひもで縛っ
て出して下さい。
・ひもは金具以外を使用し、ガムテープ等使用
しないして下さい。
※出せないもの
・油紙、カーボン紙、FAX用紙など特殊な
紙(固形燃料ごみ)
◆牛乳パックは、洗って乾燥させて出して下さい。

**資源化物
(ペットボトル)**
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

**資源化物
(布・紙製容器・紙類)**
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

**資源化物
(布・紙製容器・紙類)**
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

**資源化物
(布・紙製容器・紙類)**
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

**資源化物
(布・紙製容器・紙類)**
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

**資源化物
(布・紙製容器・紙類)**
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

**資源化物
(布・紙製容器・紙類)**
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

**資源化物
(布・紙製容器・紙類)**
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

**資源化物
(布・紙製容器・紙類)**
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

**資源化物
(布・紙製容器・紙類)**
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●資源化物
(布・紙製容器・紙類)
毎月1回

●ごみ減量化にご協力下さい。
●分別の徹底をお願いします。
●生ごみの水切りをお願いします。
●直接持ち込みも指定袋でお願いします。

2025年	4月	5月	6月	7月	8月	9月
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
10月	11月	12月	2026年	1月	2月	3月
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

注意 ●固形燃料ごみ ●カン・ビン類 ●燃えないごみ
●ペットボトル ●布類・紙製容器・紙類 ●蛍光灯・体温計・筒型乾電池
※年末・年始のごみ収集はいたしません。

受付時間(直接持ち込み) 平日 午前8:30~午後4:30まで 休日・第4土曜日 午前8:30~午前11:30まで
※上記以外及び年末・年始は受付できません。

「滝美園クリーンセンター」に直接持ち込んでいただくもの(家庭ごみ持込みの方も重量に応じて料金がかかります)

小売業者の引取り業務のないものに限り。

家電リサイクル法の対象家電製品(排出者負担となります)

平日のみ受付

パソコン等

資源有効利用促進法に基づき処理方法が異なります。
(メーカーまたはパソコン3R推進協会へ処理を依頼して下さい)

家電リサイクル法の特典家電製品(引取り料金は別途)

品名	数量	単価(円/台)
テレビ	2000以下	1台 1,500円
冷蔵庫	2000以下	1台 2,000円
洗濯機	400以下	1台 3,000円
エアコン	2000以下	1台 1,000円
テレビ	2100以上	1台 1,500円
冷蔵庫	2100以上	1台 2,000円
洗濯機	410以上	1台 2,000円
エアコン	2100以上	1台 2,000円
エアコン	1台	1,000円

●家具類
※金具類は外して持ち込む
タンス、机、イス、こたて、応接セット、
下駄箱、鏡台、食器棚、書棚、箆、イス、
ソファ、ベッド、椅子、サイドボードなど

●寝具・敷物類
カーペット、座布団、
毛布、布団、ベッド、マットレスなど

●家電製品類
ストーブ、三輪車、一輪車、乳母車、
ブラインド、ガスレンジ、湯沸かし器、
物干し竿、物干し台(コン
クリートブロックのついで
無しの)、自転車など

●その他
扇風機、電子オーブンレンジ、
CDラジカセ、カセット、シンジ、
エレクター、ファンヒーターなど

●買替などの場合は、
できるだけ販売業者に
引き取ってもらって
下さい。

●引越・片付け等のごみは
直接搬入して下さい。

●布、ビニール、スポン
ジ、木、ガラスなど
がつかっている場合は、
なるべく取り外し
して下さい。

●業務用は、受け入れ
出来ません。

処理困難なごみ(排出禁止物)
タイヤ、バッテリー、消火器、廃油類、
揮発油、ガソリン、ペンキ、シンナー、
ガスボンベ、火薬類、農薬、土、石、
コンクリートなど

◆専門業者に相談するか、
購入した店に引き取り
を依頼して下さい。

お問い合わせ先
滝美園クリーンセンター ☎46-5468
南小国町役場 町民課 ☎42-1113
小国町役場 税務住民課 ☎46-2115

事業所	事業系一般廃棄物	産業廃棄物
事業系一般廃棄物	●事業系が直接持ち込みできるもの：可燃ごみ・ビン、缶・ペットボトルは業務用指定袋(緑色)に入れること。段ボール、新聞、雑誌はそのまま直接「滝美園クリーンセンター」に搬入(有料)。 又は許可業者(有料)に収集を依頼して下さい。 ●決まりを守らない場合は、受け入れをお断りする場合があります。	●事業系から出た、不燃ごみ・粗大ごみ・処理困難物・危険物・有害物これらのごみの処理は法令により、事業者自身の処理責任となりますので持ち込むことはできません。 ●産業廃棄物処理業者に委託(有料)するか、専門の処理業者に依頼して下さい。滝美園クリーンセンターでは、受け入れ出来ません。

し尿汲取り日程表	汲取り箇所	日 程	汲取り業者	電話番号
各地区を汲取る前日までに、直接 汲取り業者に連絡して下さい。	宮原 5・6 部	1日から8日まで(土・日・祝日を除く)	(有)財津 総 業	46-2819
	宮原 7・8 部	9日から14日まで(土・日・祝日を除く)	(有)高 野 商 会	46-4006
	岩 下	6日から10日まで(土・日・祝日を除く)		

◎ごみ収集カレンダーは古紙再生紙を使用しています。